ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度

参加企業の募集について (2027年度就職者対象)

熊本県商工労働部商工政策課



1 制度の概要

ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度とは?

- ◆若者の県内就職と定着、県内企業等の将来の中核を担う人材を 確保することを目的とした制度です。
- ◆制度に登録した若者(登録者)が、<u>制度に参加した県内企業等(参</u>加企業)に就職した場合に、いずれかの支援を受けることができます。

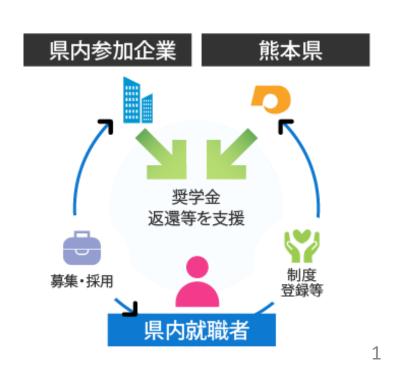


【奨学金を利用している方】

①奨学金返還支援金の支給

【奨学金を利用していない方】

- ②**赴任費用+研修等費用**の支給
- ※①・②いずれも、県と参加企業が 1/2ずつ負担して支給します。



2 支援メニューの概要

本制度の支援メニューは、以下の3種類です。

支援メニュ ー (支援予定人数)	対象者	支援内容 (上限金額)
①奨学金支援枠 I (10人)	奨学金利用者 ※ 大学院 修了者、 6年制大学 卒業者等	奨学金返還の支援 (456万円)
② 奨学金支援枠Ⅱ (100人)	奨学金利用者 ※①の対象者+ 4年制大学 卒業者等	奨学金返還の支援 (大卒244.8万円、 院卒等456万円)
③熊(ゆう)ターン応援枠(110人)	奨学金を利用していない者 ※大学等の卒業者、社会人経験者(県外)等	赴任費用の支援 (1年目:20万円) 研修等費用の支援 (5年目:30万円)

- ◆①·②の奨学金支援枠は、参加企業に就職した翌年度から10年間に分けて 支給します。(2027年度就職者であれば、2028年度から支給予定です。)
- ◆③の熊ターン応援枠は、就職1年目に赴任費用、就職5年目に研修等費用 を支給します。

3 支援メニューの詳細①

支援金額について

- ◆支援金額は、前ページの上限金額の範囲内で、参加企業ごとに設定します。
 - →参加企業が設定した支援金額よりも、借りている奨学金額が多ければ、参加企業 が設定した支援金額を10年間に分けて若者に支給することとなります。

支援予定人数について

- ◆支援メニューごとに支援を受けることができる人数の上限(県が支援する 人数の合計)があります。
 - →奨学金支援枠 I:10人、奨学金支援枠 II:100人、熊ターン応援枠:110人
- ◆本制度は<u>参加企業の将来の中核を担う人材(中核人材)として採用する</u> 若者に対して支援するものです。
 - ※参加企業に就職すれば誰でも支援を受けることができる制度ではありません。
 - ※後ほど記載をしていますが、参加企業として登録をする際、参加企業1社あたり 「5人」を上限として、支援予定人数の枠(制度適用人数枠)を配分します。

4 支援メニューの詳細②

対象となる奨学金について

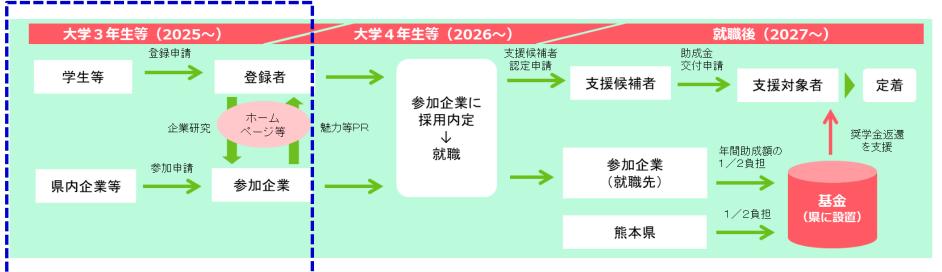
- ◆本制度の対象となる奨学金は、以下の4種類です。
 - 〇日本学生支援機構第1種奨学金
 - 〇日本学生支援機構第2種奨学金
 - ○熊本県育英資金(大学貸与)
 - ○その他知事が認める貸与型奨学金
 - ※「その他知事が認める貸与型奨学金」について、市町村等の奨学金も対象となる場合がありますので、個別にご相談ください。

奨学金支援枠Ⅱについて

- ◆奨学金支援枠Ⅱを利用できる参加企業は「中小企業等」としての要件を 満たした参加企業のみです。(要件については、後述します。)
- ◆奨学金支援枠 I 及び熊ターン応援枠については、「中小企業等」などの要件はありません。(大企業でも利用することが可能です。)

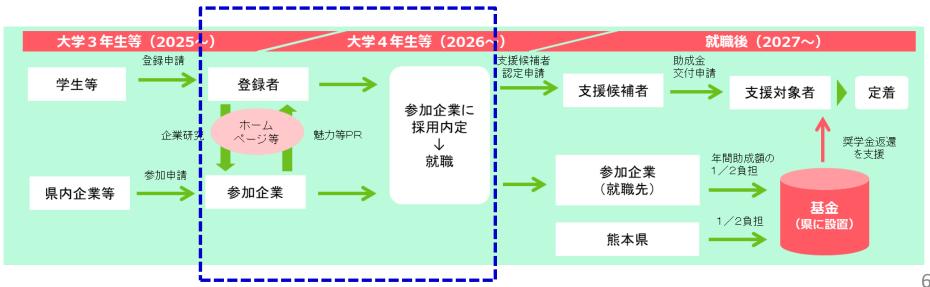
5 制度の流れ(1) (募集開始~採用活動)

- ◆まず、制度の利用を希望する<u>学生等(登録者)</u>と制度を利用して学生等を 採用したい<u>県内企業等(参加企業)</u>を募集します。
 - ※登録者は随時募集、参加企業は期限を設けて募集を実施しています。
- ◆<u>制度への参加を希望される場合、参加申請が必要</u>です。
 - →申請書類を県へ提出後、内容を審査したうえで、参加企業を決定します。
 - →専用ウェブサイト「<a>くま活サポート」で企業プロフィール等を公開します。
- ◆採用活動については、参加企業ごとに各自実施してください。
 - ※県から参加企業に対して、登録者の氏名等の情報を提供することはできません。



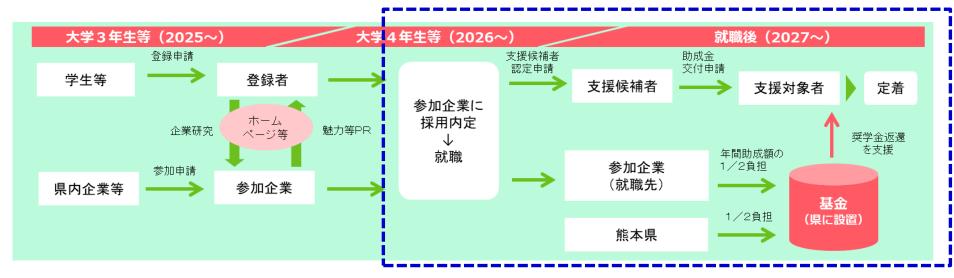
制度の流れ②(採用活動~内定)

- ◆登録者には県から「登録通知書」を送付していますので、参加企業が内定 者を決定する際には、必ず登録者かどうか確認をしてください。
- ◆学生等は、参加企業から内定が出された後は、制度へ登録することができ ませんので、御注意ください。
 - ※内々定など正式な採用内定でない場合には、登録が可能です。
- ◆2026年9~10月頃、県から参加企業に対して、内定状況等の調査を実施 する予定です。その際、内定者のうち登録者の氏名等を報告してください。



7 制度の流れ③(内定~就職後)

- ◆参加企業から内定をもらった<u>登録者が参加企業に就職した後、「支援候補</u> 者」として県から認定を受けることが必要です。
 - ※手続きについては、2027年2~3月頃、参加企業及び登録者に別途御連絡します。
- ◆支援候補者として認定を受けた後、奨学金返還や就業継続等の状況を確認したうえで、奨学金返還等の支援を実施します。
 - ※奨学金支援枠:就職翌年度から10年間にわたって支給予定。
 - ※熊ターン応援枠:就職1年目に赴任費用、就職5年目に研修等費用を支給予定。



8 支給のイメージ: 奨学金支援枠

- ◆参加企業に就職した日の翌年度(2027年4月就職者であれば2028年度)に、<u>県から支援候補者</u>に対して助成金を支給します。
- ◆参加企業は、**県が支援候補者に助成金を支給する前に支給金額の2分の** 1を負担(県への寄附)する必要があります。
 - ※2027年4月就職者の場合、2028年7~8月頃に県へ寄附いただく予定です。
- ◆助成金支給には交付申請手続きが必要です。
 - →手続きの詳細については、支援候補者認定後に参加企業及び支援候補 者に別途御連絡します。



9 支給のイメージ:熊ターン応援枠

- ◆参加企業への就職1年目に赴任費用、就職5年目に研修等費用を支給します。(2027年4月就職者の場合、赴任費用は2027年度、研修等費用は2031年度に支給。)
- ◆参加企業から支援候補者に対して赴任費用等を支給した後、県から参加 企業に対して支給金額の1/2を助成します。
 - ※赴任費用や研修等費用に係る事業を実施した業者(引越業者等)に対して参加企業が直接費用を支払った場合も、助成の対象となります。
- ◆助成金支給には交付申請手続きが必要です。
 - →手続きの詳細については、支援候補者認定後に参加企業及び支援候補 者に別途御連絡します。



10 参加企業の負担額のイメージ

奨学金支援枠Ⅱ(上限:244.8万円)の場合

パターン1

参加企業が支援額を240万円に設定



- ①県負担:240万円×1/2=120万円
- ②参加企業負担:240万円×1/2=120万円

120万円を10年間に分けて負担(県へ寄附)

パターン2

参加企業が支援額を100万円に設定



- ①県負担:100万円×1/2=50万円
- ②参加企業負担:100万円×1/2=50万円
 - → 50万円を10年間に分けて負担(県へ寄附)
- ◆奨学金返還支援の参加企業の負担分(寄附)について、10年分をまとめて 寄附いただくのではなく、10年間に分けて寄附いただくことを予定しています。
 - ※<u>熊ターン応援枠</u>については、参加企業から支援候補者に赴任費用等を支給した後に、県から参加企業に対して1/2を助成するため、<mark>県への寄附は必要ありません</mark>。

11 参加企業の募集について

対象となる就職年度

- ◆今回、2027年度就職者を対象とした参加企業を募集します。
 - ※2020年度就職者~2024年度就職者を対象とした参加企業の募集は終了しています。

募集期間

◆令和7年(2025年)6月2日(月)から7月11日(金)まで

応募方法

◆制度への参加を希望する場合、募集期間内に所定の申請書類を提出してください。(一部電子メールでの提出が必要な様式があります。)

参加企業の要件

- ◆参加企業として満たすべき要件が「参加企業募集要項」において定められています。次ページ以降に概要を掲載していますので、ご確認ください。
 - ※提出書類等の詳細については、P.20~21に記載しています。

12 参加企業の要件①

- ①2027年度に中核人材として登録対象者を採用し、本制度を利用することを希望していること。
- → 対象となる就職年度は2027年度(令和9年度)です。
 - ●本制度は、参加企業の将来の中核を担う人材(中核人材)として採用した若者を支援するものですので、**支援する若者については参加企業**において選定していただくことになります。
- **→** <u>登録対象者(登録者)についても要件があります</u>。(P.24~27参照)
 - ●登録者については、「〈ま活サポート」からウェブ上で登録申請をすること ができ、学生が県へ直接申請をします。

【注意事項】

- ◆参加企業募集要項において、参加企業として登録するための要件を定めています。 ※募集要項は「くま活サポート」に掲載しています。
- ◆本ページ以降、募集要項の主な要件を説明をしていますが、申請書類を提出する際には、事前に募集要項を必ずご確認ください。

13 参加企業の要件(②~③)

- ②当該登録対象者を採用した場合、**継続して10年間以上雇用**する意思があること。
- 奨学金返還支援は就職後10年間にわたり助成金を支給するものです。
 - ●助成金の支給にあたっては、奨学金の返還継続や参加企業への就業 継続を確認のうえで支給します。
 - ●途中で退職した場合、支援中断となります。
- ③「県内企業等」の要件に合致すること。
- → ●「県内企業等」とは、以下のいずれかを満たす企業等のことです。
 - ア 新卒者等の採用に関する権限がある事業所等を熊本県内に有する企業等
 - イ 勤務地が原則として熊本県内に限定される採用形態での採用を行う企業等
- → アについて、県内に本社がある企業だけでなく、県外に本社があり県内 支店等で採用する企業等も対象となります。
 - ●イについて、<u>採用権限が本社にあり、勤務地を県内支店等に限定する</u> <u>企業等</u>も対象となります。

13

14 参加企業の要件(④)

- ④<mark>奨学金支援枠Ⅱ</mark>の利用を申請する企業にあっては、「中小企業等」の要件 に合致すること。
- → ●「中小企業等」について、下記表のとおり、業種ごとに資本金額や従業 員数の要件を定めています。要件を満たす企業等は、「中小企業等」と して奨学金支援枠 II を利用することができます。
 - ●会社法人以外の法人等(社会福祉法人、医療法人、個人事業主など)も制度の対象となります。

	中小企業等(下記のいずれかを満たすこと)			
業種	資本金の額又は	常時使用する		
	出資の総額	従業員の数		
①製造業、建設業、運輸業、 その他の業種(②~④を除く)	3億円以下	300人以下		
②卸売業	1億円以下	100人以下		
③サービス業	5千万円以下	100人以下		
④小売業	5千万円以下	5 0 人以下		

※「業種」については、次ページに業種の判別表を掲載していますので、ご確認ください。

15 業種の判別表

中小企業基本法上の類型	日本標準産業分類上の分類	
卸売業	大分類 I (卸売業、小売業) のうち 中分類 5 0 (各種商品卸売業) 中分類 5 1 (繊維・衣服等卸売業) 中分類 5 2 (飲食料品卸売業) 中分類 5 3 (建築材料、鉱物・金属材料等卸売業) 中分類 5 4 (機械器具卸売業) 中分類 5 5 (その他の卸売業)	
小売業	大分類F (電気・ガス・熱供給・水道業) のうち 細分類3313 電気小売業 細分類3413 ガス小売業 大分類I (卸売業、小売業) のうち 中分類56 (各種商品小売業) 中分類57 (織物・衣服・身の回り品小売業) 中分類59 (機械器具小売業) 中分類60 (その他の小売業) 中分類61 (無店舗小売業) 大分類M (宿泊業、飲食サービス業) のうち 中分類76 (飲食店) 中分類77 (持ち帰り・配達飲食サービス業)	
サービス業 資本金5千万円以下 従業員100人以下	大分類G (情報通信業) のうち 中分類38 (放送業) 中分類39 (情報サービス業) 小分類411 (映像情報制作・配給業) 小分類415 (広告制作業) 小分類416 (映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業) 大分類H (運輸業、郵便業) のうち 細分類4892 レッカー・ロードサービス業 大分類K (不動産業、物品賃貸業) のうち 小分類693 (駐車場業) 中分類70 (物品賃貸業) 大分類L (学術研究、専門・技術サービス業) 大分類M (宿泊業、飲食サービス業) のうち 中分類75 (宿泊業) 大分類M (在治業) 大分類N (生活関連サービス業、娯楽業) ※ただし、小分類791 (旅行業) は除く 大分類O (教育、学習支援業) 大分類P (医療、福祉) 大分類Q (複合サービス事業) 大分類Q (複合サービス事業)	
製造業その他	上記以外の全て	

↑本制度の「中小企業等」の要件を判定する際の業種

16 参加企業の要件(⑤~⑦)

- ⑤登録者の採用に向け、自社の積極的なPR等に努めること。
- → 企業合同説明会などを通じて、制度への参加企業であることや、就職後に奨学金返還等の支援を受けることができることを積極的にPRしてください。
- ⑥登録者を採用(内定)した場合、当該登録者が制度適用のために行う認定申請や助成金交付申請等の手続に協力すること。
- → 就職後の手続きなど、参加企業に申請書類のとりまとめを依頼しますので、御協力をお願いします。
- ⑦助成金の交付決定を受けた登録者への支給金額の2分の1に相当する額 を負担することを確約できること。
- → ●本制度は参加企業が支援金額の2分の1を負担することが必須です。
 - →<u>負担できない場合には、支援候補者への支援が中止</u>となりますので 御注意ください。
 - ●申込の際、誓約書の様式がありますので、必ず作成をお願いします。

17 参加企業の要件(8~9)

- ⑧登録者を採用する場合は、あらかじめ登録した**制度適用人数枠を満たすまでは、必ず制度を適用して採用**すること。
- → ●参加企業登録時に、1企業あたり5人を上限に、制度を利用して支援 をすることができる人数の上限(制度適用人数枠)を配分します。
 - ●登録者を採用したが制度を適用しない(意図的に枠の残余を発生させる)ことはできませんので、御注意ください。
 - ※登録者の採用が無く、枠が残余した場合のペナルティはありません。
- ⑨制度適用人数枠を超えた採用を行う場合など、本制度を適用せずに登録者を採用するときは、必ずその登録者の同意を得ること。
- → 配分された制度適用人数枠を超過して登録者を採用する場合、参加 企業において、制度適用者を選定いただくことになります。
 - ●制度が適用されない登録者に対しては、参加企業から必ず説明をして ください。

18 制度適用人数枠について

制度適用人数枠とは?

- ◆本制度により支援をうけることができる人数の枠数(上限)をいいます。
- ◆参加企業の申込時に1企業あたり5人を上限に、申請することができます。

メニューごとの上限について

- ◆奨学金支援枠は3人を上限としています。
 - →奨学金支援枠 [+奨学金支援枠 [の合計が3人まで申請可能です。
- ◆熊ターン応援枠に上限はありません。
 - →奨学金支援枠と熊ターン応援枠の合計が5人まで申請可能です。

【申請可能な例】 奨学金支援枠が3人以内、全体が5人以内であれば申請可能です。

- · 奨学金支援枠 I:1人、奨学金支援枠 II:2人、熊ターン応援枠:2人
- · 奨学金支援枠 I:0人、奨学金支援枠 II:3人、熊ターン応援枠:1人
- · 奨学金支援枠 I:0人、奨学金支援枠 II:0人、熊ターン応援枠:5人

【申請ができない例】奨学金支援枠が3人を超過する場合は、申請することはできません。

- ・奨学金支援枠 I:2人、奨学金支援枠 II:3人、熊ターン応援枠:0人
- ·奨学金支援枠 I:0人、奨学金支援枠 II:5人、熊ターン応援枠:0人

19 制度適用人数枠の留意点

- ◆申請した制度適用人数枠の人数が配分(付与)されない場合があります。 →申請した企業数が多い場合などには、人数を調整することがあります。
- ◆実際に使用可能な制度適用人数枠については、参加企業として登録する際に、県から通知書を発送します。
- ◆必要と見込まれる数を超えて申請することはできません。
 - →過去の採用実績等を勘案して申請するなど、過大な申請数にならないように御注意ください。
- ◆各参加企業の制度適用人数枠や支援上限金額は、専用ウェブサイト「くま活サポート」等に情報を掲載します。

20 応募方法(電子申請)



21 応募方法

申請手順

- ①専用ウェブサイト「くま活サポート」より下記4つの様式をダウンロードして書類を作成する
 - ·(様式1-1)参加企業申込書(2027年度)
 - ・(様式1-2)企業プロフィール(2027年度)
 - ・(様式1-3)中核人材採用・育成等に関する計画(2027年度)
 - ·(様式1-4)誓約書(2027年度)
 - ☆申請書ダウンロードページはこちら
 - ⇒https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp/list00003.html
- ②作成した書類(様式1-1、1-2、1-3、1-4)と<u>企業概要(パンフレット等)</u>を メールで提出する。
 - ☆メール送付先はこちら
 - ⇒<u>kumakatsusupport@pref.kumamoto.lg.jp</u>

22 申込時の注意点

- ◆申請書類提出後、内容確認のため個別に連絡する場合があります。
- ◆県で内容を審査した後に**登録内容等を通知**します。
 - ※登録後の内容変更ついては、やむを得ない事情があり、かつ、登録者に対する十分な説明等が行われるなど、登録者の就職活動に影響がないと認められる場合のみ可能です。制度適用人数枠と支援上限金額は原則として変更不可です。

【参考:くま活サポートについて】

- ◆本制度の専用ウェブサイトです。
- ◆参加登録完了後、各参加企業の企業プロフィール等の情報を掲載します。
- ◆現在、2020年度~2026年度就職者対象の参加企業の情報を掲載していますので、申請の際の参考にしてください。
 - ※ 2027年度就職者対象の参加企業の情報は後日掲載予定です。
- ◆募集要項や申請書類のデータも、本ウェブサイトに掲載しています。





https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp/list00003.html

23 問い合わせ先

◆申請書類の記載方法や制度に関して不明な点がありましたら、 電子メール又は電話によりお問い合わせください。

熊本県商工労働部商工政策課 政策班

- ·電話番号 096-333-2313
- ・メールアドレス kumakatsusupport@pref.kumamoto.lg.jp

24 参考:登録者の要件(主な要件)

- ◆①~④のいずれかに該当する者(新卒者等)であること。
 - ①新卒予定者:4年制大学、6年制大学又は大学院(高等専門学校専攻科等、同等の学位を取得できる課程等を含む。以下、「大学等」という。)に在学中で、2026年度に卒業・修了予定の者
 - ②既卒者:2023年度以降に大学等を卒業した者
 - ③社会人経験者(県外):2025年6月1日時点で熊本県外に在住している社会人経験者であり、2026年4月1日時点で35歳以下の者(1990年4月2日以降に生まれた者)
 - ④上記①~③に準じると認められる者
 - ※④は、海外留学等により卒業時期が2027年4月以降になる学生の方などです。
- ◆登録申請時点で参加企業(2020年度~2027年度就職者対象)への就職が内定 又は決定していない者であること。
 - ※登録申請時点で参加企業への採用内定が決定している方は、登録することができません。
- ◆2027年度に参加企業に就職し、かつ、<u>当該企業で概ね10年間以上継続して就業</u> することを希望する者であること。
- ◆上記就業期間中、熊本県内に居住する意思があること。(県外支店勤務に伴う転居等を除く。)

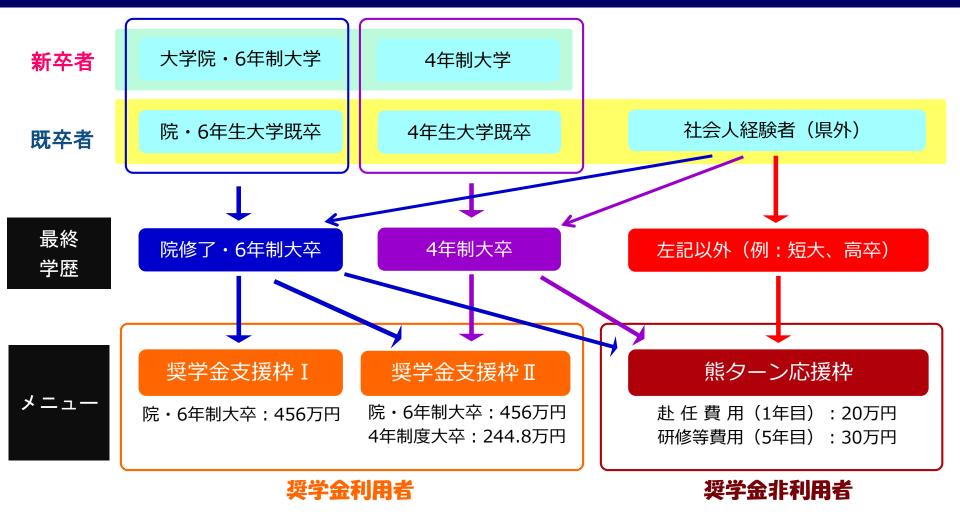
その他にも要件がありますので、詳細については、募集要項を御確認ください。

25 参考: 登録者の要件(学歴等)

◆登録者については、支援メニューごとに学歴等の要件を定めています。

	奨学金支援枠 I	奨学金支援枠Ⅱ	熊(ゆう)ターン応援枠
学歴	以下のいずれかに該当 ·6年制大学の卒業(予定)者 ·大学院修了(予定)者 ※上記と同等の学位を取得できる 課程等を含む。	以下のいずれかに該当 ·6年制大学の卒業(予定)者 ·大学院修了(予定)者 ·4年制大学の卒業(予定)者 ※上記と同等の学位を取得できる 課程等を含む。	以下のいずれかに該当 ·6年制大学の卒業(予定)者 ·大学院修了(予定)者 ·4年制大学の卒業(予定)者 ※社会人経験者(県外)の場合は、 上記以外も可(学歴不問)
奨学金 の利用	以下の対象奨学金の利用者 ①日本学生支援機構第1種奨学金 ②日本学生支援機構第2種奨学金 ③熊本県育英資金(大学貸与) ④その他知事が認める貸与型奨学 金	左記に同じ	左記①~④の奨学金利用者でないこと
その他	本制度により返還支援を受けようと する対象奨学金について、他の制 度による返還支援や返還額の減額、 免除等を受ける者でないこと		本制度以外の制度による赴任旅費や研修等費用の助成を受ける者でないこと

26 参考:登録者の要件(学歴等、図解①)



- ◆本制度は<u>既卒者(卒後3年以内)や社会人経験者(県外)も対象</u>です。
- ◆最終学歴について、大卒と同等と認められる課程(例:高専の専攻科、 専修学校の高度専門士)であれば、「4年制大学」卒業として登録できます。

27 参考:登録者の要件(学歴等、図解②)



◆奨学金支援枠は大卒以上の学歴要件がありますが、<u>熊ターン応援枠は社</u> 会人経験者(県外)のみ学歴に関係なく登録することができます。

ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度

2027年度就職者対象



参加企業を募集!

熊本県では、若者の県内就職と定着、県内企業等の将来の中核を担う 人材確保のため、県と県内企業等が協力して、**県内に就職する若者の奨 学金返還や赴任費用等(引越代や交通費など)を支援**しています。 本制度の趣旨に賛同し、参加を希望する企業等を募集します!

©2010熊本県くまモン

※本制度の実施は、令和9年度(2027年度)以降の予算成立が前提となります。

છે)

制度の概要

制度に参加する企業等(参加企業)と県とが2分の1ずつを負担し、就職した若者の奨学金返還やUターン費用等を支援することにより、参加企業の人材確保と定着を図ります。

XIInh

企業の魅力アップ!

県のウェブサイト等で参加企業を情報発信!

企業の将来を担う中核人材の採用促進!



就職する若者への支援メニュー(予定)

支援メニューは以下を予定しています。

※助成額は、下表の設定上限を超えない範囲で各企業が設定します。

1/2を県、1/2を参加企業が負担

支援メニュー	支援対象者	支援内容(設定上限)	支給時期	予定人数
①奨学金支援枠 I	奨学金利用者 大学院修了者等	奨学金返還の支援 (456万円)	就職後10年間 に分けて支給	10人
②奨学金支援枠Ⅱ ※中小企業等が対象	奨学金利用者 大学院修了者等·4年制大学卒業者等	奨学金返還の支援 (大卒244.8万円、院卒等456万円)	就職後10年間 に分けて支給	100人
③熊ターン応援枠	奨学金を利用していない者等 大学等の卒業者、社会人経験者(県外)	赴任費用の支援(20万円) 研修等費用の支援(30万円)	就職1年目、 5年目に支給	110人

E

制度の流れ(予定)

採用活動~内定前

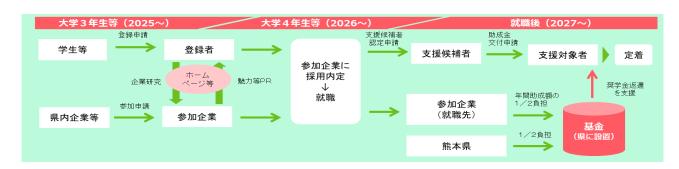
若者(学生等)の登録者を募集 参加企業の情報発信を支援

内定・採用

就職後

助成金支給手続き →助成金支給

↓登録から支援までの流れ(新卒採用、支援メニュー①②の場合)※③の熊ターン応援枠は、参加企業への1/2補助を予定しています。



★対象企業等

次のいずれにも該当する企業等

- (1) 2027年度に中核人材として新卒者等の採用を希望していること
- (2) 当該新卒者等を継続して10年以上雇用する意思があること
- (3) 県内企業等に該当すること
- (4) 公共法人(法人税法別表第一に掲げる法人) でないこと
- (5) 奨学金支援枠Ⅱの利用を申し込む場合にあっては、中小企業等であること

★参加登録の要件

次の全ての要件を満たすこと

- (1) 本制度に申込み登録された者(登録者)の採用に向け、自社の積極的なPR等に努めること
- (2)登録者を採用(内定)した場合、当該登録者が本制度適用のために行う助成金交付申請等の手続に協力すること
- (3)助成金の交付決定を受けた登録者(支援対象者)への助成額の2分の1に相当する額を負担することを確約できること
- (4)登録者を採用する場合は、あらかじめ登録した「制度適用人数枠」を満たすまでは、必ず本制度を適 用して採用すること
- (5) 「制度適用人数枠」を超える場合など、本制度を適用せずに登録者を採用するときは、必ず登録者の 同意を得ること
- (6) 本制度を通じて得た個人情報については、責任を持って適正に管理し、目的以外には一切使用しない こと

★登録対象者(学生等)

1 基本的要件

メニューごとに学歴等の要件が異なります。 詳細は募集要項及びQ&Aを参照ください。

- (2)参加企業(2020年度~2027年度就職者対象)への就職が内定、決定していないこと
- (3)2027年度に参加企業に就職し、概ね10年以上継続して就業することを希望すること
- (4) 参加企業への就業期間中、熊本県内に居住する意思があること(県外支店勤務に伴う転居等を除く) など
- 2 支援メニューごとの要件
- (1) 奨学金支援枠 I 及び II:対象奨学金の利用者であること
- (2) 熊ターン応援枠:原則として対象奨学金の利用者でないこと など

★対象奨学金 ※熊ターン応援枠を除く

- ·日本学生支援機構 第1種奨学金
- ・日本学生支援機構 第2種奨学金

- ・熊本県育英資金(大学貸与)
- ・その他知事が認める貸与型奨学金

★参加企業の負担(予定)

登録者を採用し、継続して就業した場合、当該登録者(支援対象者)への助成額の2分の1に相当する額を負担するものとします。 ※詳細については、別途参加企業にお知らせします。

★募集期間

令和7年(2025年)6月2日(月)から令和7年(2025年)7月11日(金)まで

※郵送で申請書類を提出してください。後日、審査の上、結果を通知します。

★申請書類の提出先・お問い合わせ先

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県商工労働部商工政策課 政策班

TEL 096-333-2313 FAX 096-385-5850

メール kumakatsusupport@pref.kumamoto.lg.jp

※申請書類の様式は、専用ウェブサイト「くま活サポート」で公開しています。 https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp





ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度

熊本に就職するあなたの

产金返還・赴任費用等

をサポート!

2027年度就職者対象

熊本県では、若者の県内就職と定着、県内企業等の将来の中核を担う人材 確保のため、県と県内企業等が協力して、**県内に就職する若者の奨学金返還 や赴任費用等(引越代や交通費など)を支援**しています。

本制度の利用を希望し、登録する方を募集します!

©2010熊本県くまモン

制度の概要

- 熊本県と制度に参加する県内企業等(参加企業)が協力し、 県内に就職する若者の奨学金返還や赴任費用等を支援します。
- 登録後参加企業に就職し、所定の手続きを経ることにより、 支援対象となります。



支援メニュー【予定】

支援メニューは以下を予定しています。 ※利用可能な支援メニューや人数、支援金額の設定は、参加企業により異なります。 ※支援金額は設定上限の範囲内で参加企業が設定します。

支援メニュー	対象者	支援内容(設定上限)	支給時期
①奨学金支援枠 I	対象奨学金の利用者	奨学金返還の支援	就職後10年間に
	大学院修了者等	(456万円)	分けて支給
②奨学金支援枠 II	対象奨学金の利用者	奨学金返還の支援	就職後10年間に
※中小企業等が対象	大学院修了者等・4年制大学卒業者等	(院卒等456万円、大卒244.8万円)	分けて支給
③熊ターン応援枠	対象奨学金を利用していない者等	赴任費用の支援 (20万円)	就職1年目、
	大学等の卒業者、社会人経験者(県外)	研修等費用の支援 (30万円)	就職5年目に支給

制度への登録

- 本制度による奨学金返還等の支援を受けるためには、あらかじめ制度に登録することが必要です。
- 2027年度就職予定者(新卒予定者、既卒者、社会人経験者(県外))が登録対象となります。 ※その他にも要件があります。詳しくは裏面及び募集要項をご確認ください。

登録すると

参加企業の情報等を メールでお知らせします 参加企業に就職後、所定の手続きを経 ることにより、支援が受けられます。

就職活動への制約は ありませんので、 ぜひご登録ください!

登録から支援開始までの流れ【予定】 (奨学金支援枠 Ⅰ 及び奨学金支援枠 Ⅱ の場合)

• 参加企業への就職後、支援候補者認定等の手続きを行い、就業を継続することにより、奨学金返還 の支援を受けることができます。



制度への 脊绿



内定・ 就職



支援 候補者 認定



対象者 決定

助成金の 支給 (10年間)

※各手続きの時期等については、登録者に別途お知らせします。

★登録対象者

【共通の要件】

以下の全てに該当することが必要です。

- ア~エのいずれかに該当する者(新卒者等)であること。
 - ア 新卒予定者: 4年制大学、6年制大学又は大学院に在学中で、2026年度に卒業・修了予定の者
 - イ 既卒者:2023年度以降に大学等を卒業した者
 - ウ 社会人経験者(県外): 2025年6月1日時点で熊本県外に在住している社会人経験者であり、2026年4月1日時点で 35歳以下の者(1990年4月2日以降に生まれた者)
 - エ 上記ア〜ウに準じると認められる者
- 登録申請時点で参加企業(2020年度~2027年度就職者対象)に就業していないこと。
- 登録申請時点で参加企業(2020年度~2027年度就職者対象)への就職が内定又は決定していないこと。
- 2027年度に参加企業に就職し、概ね10年以上継続して就業することを希望すること。
- 参加企業への就業期間中、熊本県内に居住する意思があること。(県外支店勤務に伴う転居等を除く。)
- ・ 熊本県医師修学資金等を受給していないこと。
- 同居親族が代表者又は役員を務める企業等に就職する予定でないこと。
- 参加企業に就職した場合に制度を利用することを希望すること。
- 参加企業が採用のために実施する企業説明会等への参加を積極的に検討すること。
- 登録後、県が電子メール等で発信する企業情報等を受け取ることに同意すること。

【支援メニューごとの要件】

利用を希望する支援メニューごとに、原則として、以下に該当することが必要です。

支援メニュー	最終学歴	奨学金の利用	その他
奨学金支援枠 I	大学院・6年制大学等	対象奨学金を利用していること	対象奨学金について本制度以 外の制度による返還支援や返
奨学金支援枠 Ⅱ	大学院・6年制大学等 4年制大学等	【対象奨学金】 日本学生支援機構第1種奨学金・第2種奨学金 熊本県育英資金 (大学貸与) その他知事が認める貸与型奨学金	外の制度による返還又援や返還額の減額、免除等を受ける 予定がないこと
焼り 熊ターン応援枠	大学院・6年制大学等 4年制大学等 ※社会人経験者(県外)の場合は、 上記以外も可	対象奨学金を利用していないこと	本制度以外の制度による赴任 旅費や研修等費用の助成を受 ける予定がないこと

★ウェブサイト「くま活サポート」

- ・本制度についての情報(制度内容、募集要項、申請書類等)は、ウェブサイト「くま活サポー ト」に掲載しています。 (https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp)
- 参加企業の情報も、随時「くま活サポート」に掲載しますので、ぜひご覧ください。



★登録方法

以下のとおり、登録の申請をしてください。

- ①申請期間 ア 2027年4月就職予定者(2027年度新卒求人枠の就職者等)の場合:
 - →2025年6月2日~参加企業への採用内定前日又は2027年2月28日のいずれか早い日まで
 - イ 上記以外の者(通年採用枠の就職者等)の場合:
 - →2025年6月2日~参加企業への採用内定前日又は2027年12月27日のいずれか早い日まで
- ②申請方法 「くま活サポート」から**電子申請**により提出してください。
 - %https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp
 - ※電子申請ができない場合、電子メールや郵送でも申請することができます。詳細は「くま活サポート」 に掲載している登録者募集要項をご覧ください。

★お問い合わせ先 ※お気軽にお問合せください

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1 熊本県商工労働部商工政策課 政策班

TEL: 096-333-2313 FAX: 096-385-5850

E-mail: kumakatsusupport@pref.kumamoto.lg.jp



くま活サポート 2026年度就職者対象参加企業一覧

くまるサート	20	26	牛馬
鉱業、採石業、砂利採取業	I	П	熊
株式会社日本リモナイト		0	0
建設業	I	I	熊
	0	0	0
株式会社こざき		0	0
株式会社宇都宮建設 株式会社岩永組		0	0
株式会社小竹組		0	0
株式会社松栄パナホーム熊本		0	
株式会社上田商会	_	0	
株式会社新星 株式会社杉本建設(阿蘇市)	0	0	0
株式会社杉本建設(熊本市)	0	0	0
株式会社竹内工務店	Ŭ	0	0
株式会社電盛社		0	
株式会社藤本建設工業 株式会社南陽建設	0	0	0
株式会社自吻建設	O	0	0
株式会社髙野組		0	0
株式会社増永組		0	0
丸昭建設株式会社 熊本利水工業株式会社		0	0
光進建設株式会社		0	0
佐藤企業株式会社		0	0
三州建設株式会社		0	0
<u>昭和建設工業株式会社</u> 新規建設株式会社	0	0	0
新産住拓株式会社		0	O
清水電気工業株式会社		0	0
西田鉄工株式会社		0	0
大共電通ネットワークス株式会社 日章工業株式会社		0	0
<u>口早上未休式云位</u> 白竇雷気丁業株式会社		0	0
白鷺電気工業株式会社 飯塚電機工業株式会社	0	0	Ö
不二電気工業株式会社		0	
株式会社フチガミ 株式会社松下組		0	
株式会社建吉組		0	0
大政建設株式会社		Ŏ	Ŏ
製造業		Π	熊
フジクラプレシジョン株式会社		0	0
株式会社アイディエス	0	0	0
株式会社オジックテクノロジーズ 株式会社テラシステム		0	0
株式会社永井製作所		Ö	Ö
株式会社丸美屋		0	
株式会社熊防メタル		0	0
株式会社南星機械 株式会社野毛電気工業		0	O
金剛株式会社		Õ	
<u>五木食品株式会社</u>		0	
重光産業株式会社		0	60.
情報通信業	I	I	熊
ソフトウエアビジョン株式会社		0	
株式会社ウディスソフト研究所 株式会社エヌ・アイ・ケイ		0	0
株式会社九州ソフタス		0	
株式会社西日本エグゼック		Ŏ	0
運輸業、郵便業	I	I	熊
株式会社共同		0	0
金融業、保険業	I	I	熊
株式会社友和会		0	0
肥後保険企画株式会社		0	
宿泊業、飲食サービス業	I	I	熊
株式会社夢龍胆	0	0	0

### 1				
キヤマアボテイク株式会社 ○	卸売業、小売業		${\mathbb I}$	熊
キヤマアボテイク株式会社 ○	アデル・カーズ株式会社		0	
ネッツトヨタ熊本株式会社		\circ		\circ
□ ユナイテッドトヨタ熊本株式会社		0		0
株式会社ユネット				
株式会社中九州クボタ		\sim		
株式会社・山薬局		_	O	
大き機工株式会社				
直限会社ハート薬局 〇 〇 〇 百 回 〇 〇 日 回 ○ <td< td=""><td>株式会社木山薬局</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></td<>	株式会社木山薬局	0	0	0
直限会社ハート薬局 〇 〇 〇 百 回 〇 〇 日 回 ○ <td< td=""><td>米善機工株式会社</td><td></td><td>0</td><td>0</td></td<>	米善機工株式会社		0	0
有限会社木山ファーマシー 熊本トヨク自動車株式会社 トヨタL&F熊本株式会社 (本式会社の大球式会社) ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		0	0	0
 熊本トヨタ自動車株式会社 トヨタL&F熊本株式会社 成本トヨペット株式会社 不動産業、物品賃貸業 株式会社の大株式会社 学術研究、専門・技術サービス業 アイ・ケイ・エス開発株式会社 アジアブランニング株式会社 アジアブランニング株式会社 アジアブランニング株式会社 アジアブランニング株式会社 アジアブランニング株式会社 ウン株式会社アイエステー 株式会社アイエステー 株式会社フークスコンサルタント 株式会社フークスコンサルタント 株式会社の関連を対している。 株式会社の関連を対している。 株式会社・大進コンサルタント 株式会社・大進会社が大進コンサルタント 株式会社・大進会社が大進会での優和パートナーズ の位表社・大道会社が大きでの表社を表社を表社を表社を表社を表社を表社を表社を表社を表社を表社を表土を表社を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を				
F				
熊本トヨペット株式会社 ○ 不動産業、物品賃貸業 I I 熊 株式会社可光明学 ○				
 不動産業、物品賃貸業 は式会社コスギ不動産ホールディングス 株式会社中村不動産開発 株式会社中村不動産開発 株式会社・ウィ・エス開発株式会社 アグ・アイ・エス開発株式会社 アグ・アブ・ンエス開発株式会社 アジアブランエング株式会社 ロース・クスコンサルタント 株式会社カスコンサルタント 株式会社カロカーボーン・クック 株式会社カロカーボーン・クック 株式会社カロカー 株式会社のカーボーン・クック 株式会社のカーボーン・クック 株式会社のカーボーン・クック 株式会社のカーボーン・クック 株式会社のカーボーン・クック 株式会社のカーボーン・クック 株式会社のカーボーン・クック 株式会社の大型・カーボーン・クック 株式会社・大調量設計 中球式会社・大調量設計 中球式会社・大調量設計 中球式会社・大調量設計 中球式会社・大調量設計 中球式会社・大調量設計 中球式会社・大調量設計 中球式会社・大調量設計 中球式会社・大調量設計 中球式会社・カールタント 株式会社・大調量設計 中球式会社・大調量設計 中球式会社・大調量設計 中球式会社・大調量設計 中球式会社・大調量設計 中が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が				
株式会社コスギ不動産ホールディングス 株式会社南栄開発 ○<				444
株式会社中村不動産開発 ○ 株式会社すがコーポレーション ○ 学術研究、専門・技術サービス業 I I アイ・ケイ・エス開発株式会社 ○ ○ アジアブランニング株式会社 ○ ○ 株式会社Pイエステー ○ ○ 株式会社フイエステー ○ ○ 株式会社フコンサルタント ○ ○ 株式会社フコー ○ ○ 株式会社加技研コンサルタント ○ ○ 株式会社九規開発エンジニヤリング ○ ○ 株式会社上別園量設計 ○ ○ 株式会社大選盟ンサルタント ○ ○ 株式会社大選コンサルタント ○ ○ 株式会社大選型ンサルタント ○ ○ 株式会社大選型ンサルタント ○ ○ 株式会社アバンス ○ ○ 株式会社との ○ ○ 株式会社を発育 ○ ○ 株式会社との ○ ○ 株式	不動産業、物品賃貸業	Ι	${\mathbb I}$	熊
株式会社中村不動産開発 ○ 株式会社すがコーポレーション ○ 学術研究、専門・技術サービス業 I I アイ・ケイ・エス開発株式会社 ○ ○ アジアブランニング株式会社 ○ ○ 株式会社Pイエステー ○ ○ 株式会社フイエステー ○ ○ 株式会社フコンサルタント ○ ○ 株式会社フコー ○ ○ 株式会社加技研コンサルタント ○ ○ 株式会社九規開発エンジニヤリング ○ ○ 株式会社上別園量設計 ○ ○ 株式会社大選盟ンサルタント ○ ○ 株式会社大選コンサルタント ○ ○ 株式会社大選型ンサルタント ○ ○ 株式会社大選型ンサルタント ○ ○ 株式会社アバンス ○ ○ 株式会社との ○ ○ 株式会社を発育 ○ ○ 株式会社との ○ ○ 株式	株式会社コスギ不動産ホールディングス		\cap	
株式会社中村不動産開発 () 株式会社すがコーポレーション () 学術研究、専門・技術サービス業 I II 熊 アイ・ケイ・エス開発株式会社 ()				
株式会社すがコーポレーション ○ 学術研究、専門・技術サービス業 I I 熊 アイ・ケイ・エス開発株式会社 ○ ○ ○ アジアプランニング株式会社 ○				O
学術研究、専門・技術サービス業 I I 熊 アイ・ケイ・エス開発株式会社 O O アジアブランニング株式会社 O O 株式会社ARIAKE D O 株式会社アイエステー D O 株式会社フイスコンサルタント D O 株式会社コンサルハマダ D O 株式会社加速 D O 株式会社加速 D O 株式会社九州開発エンジニヤリング D O 株式会社、加速設計 D O 株式会社大進コンサルタント D O 株式会社大進コンサルタント D O 株式会社大進型ンサルタント D D 株式会社、大進設計 D O 株式会社、大近代経営 D O 株式会社・アバンス D D 株式会社・アバンス D <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>				
アイ・ケイ・エス開発株式会社 〇 アジアブランニング株式会社 〇 株式会社ARIAKE 〇 株式会社アイエステー 〇 株式会社フイエステー 〇 株式会社フイエステー 〇 株式会社フリルハマダ 〇 株式会社ロンサルハマダ 〇 株式会社加速板団コンサルタント 〇 株式会社九規 〇 株式会社九規 〇 株式会社九規 〇 株式会社九川側 〇 株式会社九川側 〇 株式会社九川 〇 株式会社大選回ンサルタント 〇 株式会社大選回ンサルタント 〇 株式会社大選回 〇 株式会社大国理設 〇 株式会社大国理設 〇 株式会社大国理設 〇 株式会社大国理設 〇 株式会社大国理設 〇 株式会社大国理会 〇 株式会社大国理会			U	U
アイ・ケイ・エス開発株式会社 〇 アジアブランニング株式会社 〇 株式会社ARIAKE 〇 株式会社アイエステー 〇 株式会社フイエステー 〇 株式会社フイエステー 〇 株式会社フリルハマダ 〇 株式会社ロンサルハマダ 〇 株式会社加速板団コンサルタント 〇 株式会社九規 〇 株式会社九規 〇 株式会社九規 〇 株式会社九川側 〇 株式会社九川側 〇 株式会社九川 〇 株式会社大選回ンサルタント 〇 株式会社大選回ンサルタント 〇 株式会社大選回 〇 株式会社大国理設 〇 株式会社大国理設 〇 株式会社大国理設 〇 株式会社大国理設 〇 株式会社大国理設 〇 株式会社大国理会 〇 株式会社大国理会	学術研究、専門・技術サービス業		II	熊
アジアブランニング株式会社 ○ 株式会社ARIAKE ○ 株式会社アイエステー ○ 株式会社フコンサルタント ○ 株式会社フコー ○ 株式会社のカー ○ 株式会社の地域研コンサルタント ○ 株式会社九英 ○ 株式会社九月期間 ○ 株式会社・八期量設計 ○ 株式会社大脚別量設計 ○ 株式会社大脚別量設計 ○ 株式会社大連コンサルタント ○ 税理土法人立代経営 ○ 株式会社大加量設計社 ○ 校理土法人近代経営 ○ 株式会社アバンス ○ 株式会社・日初建設計 ○ 教育・学習支援業 I 株式会社・日が育教室 I 生活関連サービス業、娯楽業 I 株式会社・日が育教室 I 生活関連サービス業、娯楽業 I 株式会社・日が育教室 ○ 医療法人が付会を持ち合き ○ 社会福祉法人を含らきら ○ 社会福祉法人の会議会社を表記を表します。 ○ 本会福祉法人の会議会議 ○ 本会福祉法人の会議会 ○ 本会福祉法人の会議会 ○ 本会福祉法人の会議会 <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>				
株式会社ARIAKE		\circ		O
株式会社アイエステー ○ ○ 株式会社フリナルハマダ ○ ○ 株式会社ワコー ○ ○ 株式会社のカー ○		U		
株式会社オークスコンサルタント ○ ○ 株式会社フコー ○ ○ 株式会社規模研コンサルタント ○ ○ 株式会社九英 ○ ○ 株式会社九英 ○ ○ 株式会社九期発エンジニヤリング ○ ○ 株式会社九州開発エンジニヤリング ○ ○ 株式会社大川開発ままり ○ ○ 株式会社大進コンサルタント ○ ○ 株式会社東亜建設コンサルタント ○ ○ 税理土法人立代経営 ○ ○ 株式会社アバンス ○ ○ 株式会社三和測量設計社 ○ ○ 教育・学習支援業 Ⅰ Ⅱ 熊 株式会社上のお着教室 □ ○ ○ 生活関連サービス業、娯楽業 Ⅰ Ⅱ 熊 株式会社把後葬祭 □ ○ ○ 医療法人杉村会杉村病院 ○ ○ ○ 大会福祉法人の認財団済生会熊本病院 ○ ○ ○ 社会福祉法人、長寿会 ○ ○ ○ 社会福祉法人、上加和福祉会 ○ ○ ○ 社会福祉法人、長寿会 ○ ○ ○ 本式会福祉法人、長寿会 ○ ○ ○ <td< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>				
株式会社コンサルハマダ ○ <				
株式会社の技研コンサルタント ○ 株式会社興和測量設計 ○ 株式会社九英 ○ 株式会社九期の ○ 株式会社九期開発エンジニヤリング ○ 株式会社1月測量設計 ○ 株式会社新興測量設計 ○ 株式会社大進コンサルタント ○ 税理士法人さくら優和パートナーズ ○ 税理士法人近代経営 ○ 株式会社東亜建設コンサルタント ○ 税理士法人近代経営 ○ 株式会社アバンス ○ 株式会社上和測量設計社 ○ 教育・学習支援業 I 株式会社トヨダ体育数室 I 生活関連サービス業、娯楽業 I 株式会社とルモ ○ 株式会社とルモ ○ 株式会社が接着祭 ○ 医療法人が村会杉村病院 ○ 一般財団法人きらきら ○ 社会福祉法人の財務会社会会 ○ 社会福祉法人の財務会 ○ 社会福祉法人長会 ○ 社会福祉法人長完会 ○ 社会福祉法人長別会 ○ 市限計算 ○ 株式会社・コース・ロース・ロース・ロース・ロース・ロース・ロース・ロース・ロース・ロース・ロ			0	0
株式会社旭技研コンサルタント ○ 株式会社九英 ○ 株式会社九月開発エンジニヤリング ○ 株式会社1月測量設計 ○ 株式会社1月測量設計 ○ 株式会社大週測量設計 ○ 株式会社大連コンサルタント ○ 株式会社東亜建設コンサルタント ○ 税理土法人さくら優和パートナーズ ○ 税理土法人近代経営 ○ 株式会社東西建設コンサルタント ○ 株式会社アバンス ○ 株式会社アバンス ○ 株式会社アルフス ○ 株式会社上の測量設計社 ○ 教育・学習支援業 I I 株式会社とのとのとまる社上の多体育教室 ○ I 生活関連サービス業、娯楽業 I I I 株式会社上の多体育教室 ○ ○ 生活関連サービス業、娯楽業 I I I 株式会社上の後葬祭 ○ ○ 医療法人が村会杉村会村会村会村会村会村会村会村会村会村会村会社本会社会社会社会社会社会社会社会社	株式会社コンサルハマダ	\circ	0	0
株式会社旭技研コンサルタント ○ 株式会社九英 ○ 株式会社九月開発エンジニヤリング ○ 株式会社1月測量設計 ○ 株式会社1月測量設計 ○ 株式会社大週測量設計 ○ 株式会社大連コンサルタント ○ 株式会社東亜建設コンサルタント ○ 税理土法人さくら優和パートナーズ ○ 税理土法人近代経営 ○ 株式会社東西建設コンサルタント ○ 株式会社アバンス ○ 株式会社アバンス ○ 株式会社アルフス ○ 株式会社上の測量設計社 ○ 教育・学習支援業 I I 株式会社とのとのとまる社上の多体育教室 ○ I 生活関連サービス業、娯楽業 I I I 株式会社上の多体育教室 ○ ○ 生活関連サービス業、娯楽業 I I I 株式会社上の後葬祭 ○ ○ 医療法人が村会杉村会村会村会村会村会村会村会村会村会村会村会社本会社会社会社会社会社会社会社会社	株式会社ワコー		0	0
株式会社興和測量設計 〇 〇 ○ 株式会社九英 〇 〇 ○ 株式会社九州開発エンジニヤリング ○ ○ ○ 株式会社「規量設計 ○ ○ ○ 株式会社所興測量設計 ○ ○ ○ ○ 株式会社大進コンサルタント ○				
株式会社九英 ○ 株式会社1月月曜日 ○ 税理1法人立代経営 ○ 株式会社2月月曜日 ○ 株式会社2月曜日		\cap		\cap
株式会社九州開発エンジニヤリング 株式会社・川別量設計 株式会社 外側 別量設計 株式会社大進コンサルタント 株式会社大進コンサルタント 税理土法人さくら優和パートナーズ 税理土法人近代経営 の株式会社が野建設コンサルタント 株式会社アバンス 株式会社上和測量設計社 教育・学習支援業 基 株式会社レージを表社として 株式会社を必要数 生活関連サービス業、娯楽業 基 株式会社レルモ 株式会社を必要数 生活関連サービス業、娯楽業 基 株式会社として会議法人が付金が付金 医療法人が付金が付金 で表されたが、これを表すを表すを表すを表すを表すを表すを表すを表すを表すを表すを表すを表すを表すを		\cup		
株式会社三晃建設コンサルタント ○ 株式会社・八測量設計 ○ 株式会社大進コンサルタント ○ 税理工法人さくら優和パートナーズ ○ 税理工法人近代経営 ○ 株式会社水野建設コンサルタント ○ 株式会社上和測量設計社 ○ 教育・学習支援業 I 株式会社上の多体育教室 □ 生活関連サービス業、娯楽業 I 株式会社上の多体育教室 □ 生活関連サービス業、娯楽業 I 株式会社上の多体育教室 □ 医療、福祉 I 原療法人社的後葬祭 □ 医療法人杉村会杉村病院 □ 一般財団法人杏仁会 □ 社会福祉法人の参会 □ 社会福祉法人民寿会 □ 社会福祉法人真光会 □ 社会福祉法人真光会 □ 社会福祉法人更完会 □ 社会福祉法人の方式会議社会 □ 社会福祉法人の方式会議社会 □ 社会福祉法人の方式会議社会 □ 社会福祉法人の方式会議社会 □ 日本会議社会 □ 日本会議社会 □ 日本会議社会 □ 日本会議社会 □ 日本会議社会 □ <	<u>休式会社力場間が</u> まない。	\sim		
株式会社十八測量設計 ○ 株式会社大進コンサルタント ○ 株式会社東亜建設コンサルタント ○ 税理土法人さくら優和パートナーズ ○ 税理土法人近代経営 ○ 株式会社水野建設コンサルタント ○ 株式会社三和測量設計社 ○ 教育・学習支援業 I 株式会社トヨダ体育教室 ○ 生活関連サービス業、娯楽業 I 株式会社中ルモ ○ 株式会社肥後葬祭 ○ 医療、福祉 I 医療法人が付会が付病院 ○ 一般財団法人杏仁会 ○ 社会福祉法人受敬会 ○ 社会福祉法人局房会 ○ 社会福祉法人上惠会 ○ 社会福祉法人更光会 ○ 有限会社ゆうしん ○ 医療法人伊東会 ○ 社会福祉法人慈永会 ○		O		O
株式会社新興測量設計 ○ ○ 株式会社東亜建設コンサルタント ○ ○ 税理土法人立くら優和パートナーズ ○ ○ 税理土法人近代経営 ○ ○ 株式会社水野建設コンサルタント ○ ○ 株式会社アバンス ○ ○ 株式会社三和測量設計社 ○ ○ 教育・学習支援業 I II 熊 株式会社トヨダ体育教室 ○ ○ ○ 生活関連サービス業、娯楽業 I II 熊 株式会社セルモ ○ ○ ○ 株式会社肥後葬祭 ○ ○ ○ 医療、福祉 I II 熊 医療法人が付会が対病院 ○ ○ ○ 一般財団法人杏仁会 ○ ○ ○ 社会福祉法人の登録会 ○ ○ ○ 社会福祉法人の場合 ○ ○ ○ 社会福祉法人人三加和福祉会 ○ ○ ○ 社会福祉法人便会 ○ ○ ○ 大会福祉法人更完全 ○ ○ ○ 大会福祉法人更完全 ○ ○ ○ 大会福祉法人人更完全 ○ ○ ○ 社会福祉法人民会				
株式会社大進コンサルタント 〇 ○ 株式会社東亜建設コンサルタント ○ ○ 税理土法人近代経営 ○ ○ 株式会社水野建設コンサルタント ○ ○ 株式会社アバンス ○ ○ 株式会社三和測量設計社 ○ ○ 教育・学習支援業 I I I 株式会社トヨダ体育教室 ○ ○ ○ 生活関連サービス業、娯楽業 I I I I 株式会社セルモ ○ ○ ○ ○ 株式会社肥後葬祭 ○ ○ ○ ○ ○ 医療法人が付会を付病院 ○ <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>				
株式会社東亜建設コンサルタント ○ 税理土法人近代経営 ○ 株式会社水野建設コンサルタント ○ 株式会社アバンス ○ 株式会社三和測量設計社 ○ 教育・学習支援業 I 株式会社トヨダ体育教室 ○ 生活関連サービス業、娯楽業 I 株式会社セルモ ○ 株式会社把後葬祭 ○ 医療、福祉 I 医療法人が付会が村病院 ○ 一般財団法人杏仁会 ○ 社会福祉法人意らきら ○ 社会福祉法人優賜財団済生会熊本病院 ○ 社会福祉法人馬療会 ○ 社会福祉法人更完会 ○ 社会福祉法人真光会 ○ 有限会社ゆうしん ○ 医療法人伊東会 ○ 社会福祉法人慈永会 ○				0
株式会社東亜建設コンサルタント ○ 税理土法人近代経営 ○ 株式会社水野建設コンサルタント ○ 株式会社アバンス ○ 株式会社三和測量設計社 ○ 教育・学習支援業 I 株式会社トヨダ体育教室 ○ 生活関連サービス業、娯楽業 I 株式会社セルモ ○ 株式会社把後葬祭 ○ 医療、福祉 I 医療法人が付会が村病院 ○ 一般財団法人杏仁会 ○ 社会福祉法人意らきら ○ 社会福祉法人優賜財団済生会熊本病院 ○ 社会福祉法人馬寿会 ○ 社会福祉法人更完会 ○ 社会福祉法人真光会 ○ 有限会社ゆうしん ○ 医療法人伊東会 ○ 社会福祉法人慈永会 ○	株式会社大進コンサルタント	0	0	0
税理土法人立くら優和パートナーズ ○ 税理土法人近代経営 ○ 株式会社水野建設コンサルタント ○ 株式会社アバンス ○ 株式会社三和測量設計社 ○ 教育・学習支援業 I 株式会社トヨダ体育教室 ○ 生活関連サービス業、娯楽業 I 株式会社セルモ ○ 株式会社把後葬祭 ○ 医療、福祉 I 医療法人が付会を付病院 ○ 一般財団法人杏仁会 ○ 社会福祉法人きらきら ○ 社会福祉法人の場別財団済生会能本病院 ○ 社会福祉法人馬寿会 ○ 社会福祉法人更完会 ○ 社会福祉法人真光会 ○ 有限会社ゆうしん ○ 医療法人伊東会 ○ 社会福祉法人慈永会 ○			0	
税理士法人近代経営 ○ 株式会社水野建設コンサルタント ○ 株式会社アバンス ○ 株式会社三和測量設計社 ○ 教育・学習支援業 I II 株式会社トヨダ体育教室 ○ 生活関連サービス業、娯楽業 I II 株式会社セルモ ○ ○ 株式会社把後葬祭 ○ ○ 医療、福祉 I II 熊 医療法人弘仁会 ○ ○ 医療法人杉村会杉村病院 ○ ○ 一般財団法人杏仁会 ○ ○ 社会福祉法人受勢会 ○ ○ 社会福祉法人風賜財団済生会能本病院 ○ ○ 社会福祉法人馬寿会 ○ ○ 社会福祉法人真池会 ○ ○ 有限会社ゆうしん ○ ○ 医療法人伊東会 ○ ○ 社会福祉法人慈永会 ○ ○				
株式会社水野建設コンサルタント ○ ○ 株式会社アバンス ○ ○ 株式会社三和測量設計社 ○ ○ 教育・学習支援業 I II 熊 株式会社トヨダ体育教室 ○ ○ ○ 生活関連サービス業、娯楽業 I II 熊 株式会社セルモ ○ ○ ○ 株式会社肥後葬祭 ○ ○ ○ 医療法人弘仁会 ○ ○ ○ 医療法人杉村会杉村病院 ○ ○ ○ 一般財団法人杏仁会 ○ ○ ○ 社会福祉法人受敬会 ○ ○ ○ 社会福祉法人の関財団済生会熊本病院 ○ ○ ○ 社会福祉法人の開財団済生会熊本病院 ○ ○ ○ 社会福祉法人互加和福祉会 ○ ○ ○ 社会福祉法人真光会 ○ ○ ○ 有限会社ゆうしん ○ ○ ○ 医療法人伊東会 ○ ○ ○ 社会福祉法人慈永会 ○ ○ ○				\cap
株式会社アバンス ○ <td></td> <td>\circ</td> <td></td> <td></td>		\circ		
株式会社三和測量設計社 〇 〇 教育・学習支援業 I I 熊 株式会社トヨダ体育教室 〇 I I 熊 株式会社セルモ 〇 ○		O		
教育・学習支援業株式会社トヨダ体育教室 I II 熊 生活関連サービス業、娯楽業 I II 熊 株式会社セルモ 株式会社肥後葬祭 O 医療、福祉 I II 熊 医療、福祉 I II 熊 医療法人弘仁会 医療法人必仁会 O O O O O O O O O O O O O O O O O O O				_
株式会社トヨダ体育教室 生活関連サービス業、娯楽業 I II 熊 株式会社把後葬祭 医療、福祉 I II 熊 医療法人弘仁会 O O 医療法人杉村会杉村病院 O O 一般財団法人杏仁会 O O 社会福祉法人意らきら O O 社会福祉法人優賜財団済生会熊本病院 O O 社会福祉法人馬寿会 O O 社会福祉法人三加和福祉会 O O 社会福祉法人真光会 O O 有限会社ゆうしん O O 医療法人伊東会 O O 社会福祉法人慈永会 O O			O	O
株式会社トヨダ体育教室 生活関連サービス業、娯楽業 I II 熊 株式会社把後葬祭 医療、福祉 I II 熊 医療法人弘仁会 O O 医療法人杉村会杉村病院 O O 一般財団法人杏仁会 O O 社会福祉法人意らきら O O 社会福祉法人優賜財団済生会熊本病院 O O 社会福祉法人馬寿会 O O 社会福祉法人三加和福祉会 O O 社会福祉法人真光会 O O 有限会社ゆうしん O O 医療法人伊東会 O O 社会福祉法人慈永会 O O	教育•学習支援業		Π	熊
生活関連サービス業、娯楽業 I I 熊 株式会社セルモ 株式会社肥後葬祭 O O 日 I I I 熊 医療、福祉 I I I 熊 E			$\overline{}$	
株式会社セルモ 株式会社肥後葬祭 医療、福祉 I				
株式会社肥後葬祭 ○ 医療、福祉 I II 熊 医療法人弘仁会 ○ ○ ○ 医療法人杉村会杉村病院 ○ ○ ○ 一般財団法人杏仁会 ○ ○ ○ 社会福祉法人きらきら ○ ○ ○ 社会福祉法人優賜財団済生会熊本病院 ○ ○ ○ 社会福祉法人后寿会 ○ ○ ○ 社会福祉法人工加和福祉会 ○ ○ ○ 社会福祉法人真光会 ○ ○ ○ 有限会社ゆうしん ○ ○ ○ 医療法人伊東会 ○ ○ ○ 社会福祉法人慈永会 ○ ○ ○	生活関連サービス業、娯楽業		Π	熊
株式会社肥後葬祭 ○ 医療、福祉 I II 熊 医療法人弘仁会 ○ ○ ○ 医療法人杉村会杉村病院 ○ ○ ○ 一般財団法人杏仁会 ○ ○ ○ 社会福祉法人きらきら ○ ○ ○ 社会福祉法人優賜財団済生会熊本病院 ○ ○ ○ 社会福祉法人后寿会 ○ ○ ○ 社会福祉法人工加和福祉会 ○ ○ ○ 社会福祉法人真光会 ○ ○ ○ 有限会社ゆうしん ○ ○ ○ 医療法人伊東会 ○ ○ ○ 社会福祉法人慈永会 ○ ○ ○	株式会社セルモ		0	
医療、福祉 I II 熊 医療法人弘仁会 ○ ○ 医療法人杉村会杉村病院 ○ ○ 一般財団法人杏仁会 ○ ○ 社会福祉法人きらきら ○ ○ 社会福祉法人優賜財団済生会熊本病院 ○ ○ 社会福祉法人后寿会 ○ ○ 社会福祉法人工厂会会 ○ ○ 社会福祉法人三加和福祉会 ○ ○ 社会福祉法人真光会 ○ ○ 有限会社ゆうしん ○ ○ 医療法人伊東会 ○ ○ 社会福祉法人慈永会 ○ ○				
医療法人弘仁会 ○ ○ 医療法人杉村会杉村病院 ○ ○ 一般財団法人杏仁会 ○ ○ 社会福祉法人きらきら ○ ○ 社会福祉法人優賜財団済生会熊本病院 ○ ○ 社会福祉法人后寿会 ○ ○ 社会福祉法人玉医会 ○ ○ 社会福祉法人三加和福祉会 ○ ○ 社会福祉法人真光会 ○ ○ 有限会社ゆうしん ○ ○ 医療法人伊東会 ○ ○ 社会福祉法人慈永会 ○ ○		т		台브
医療法人杉村会杉村病院 ○ ○ 一般財団法人杏仁会 ○ ○ 社会福祉法人きらきら ○ ○ 社会福祉法人愛敬会 ○ ○ 社会福祉法人局場財団済生会熊本病院 ○ ○ 社会福祉法人五馬会 ○ ○ 社会福祉法人三加和福祉会 ○ ○ 社会福祉法人真光会 ○ ○ 有限会社ゆうしん ○ ○ 医療法人伊東会 ○ ○ 社会福祉法人慈永会 ○ ○		1		
医療法人杉村会杉村病院 ○ ○ 一般財団法人杏仁会 ○ ○ 社会福祉法人きらきら ○ ○ 社会福祉法人愛敬会 ○ ○ 社会福祉法人局場財団済生会熊本病院 ○ ○ 社会福祉法人五馬会 ○ ○ 社会福祉法人三加和福祉会 ○ ○ 社会福祉法人真光会 ○ ○ 有限会社ゆうしん ○ ○ 医療法人伊東会 ○ ○ 社会福祉法人慈永会 ○ ○	医療法人弘仁会		0	0
一般財団法人杏仁会 O O 社会福祉法人きらきら O O 社会福祉法人恩賜財団済生会熊本病院 O O 社会福祉法人岳寿会 O O 社会福祉法人玉医会 O O 社会福祉法人三加和福祉会 O O 社会福祉法人真光会 O O 有限会社ゆうしん O O 医療法人伊東会 O O 社会福祉法人慈永会 O O		0		
社会福祉法人きらきら ○ ○ 社会福祉法人恩賜財団済生会熊本病院 ○ ○ 社会福祉法人后寿会 ○ ○ 社会福祉法人工厂会会 ○ ○ 社会福祉法人三加和福祉会 ○ ○ 社会福祉法人真光会 ○ ○ 有限会社ゆうしん ○ ○ 医療法人伊東会 ○ ○ 社会福祉法人慈永会 ○ ○		Ō		Ô
社会福祉法人愛敬会 ○ ○ 社会福祉法人區賜財団済生会熊本病院 ○ ○ 社会福祉法人后寿会 ○ ○ 社会福祉法人工原会 ○ ○ 社会福祉法人三加和福祉会 ○ ○ 社会福祉法人真光会 ○ ○ 有限会社ゆうしん ○ ○ 医療法人伊東会 ○ ○ 社会福祉法人慈永会 ○ ○			\circ	\tilde{C}
社会福祉法人恩賜財団済生会熊本病院 ○ 社会福祉法人岳寿会 ○ 社会福祉法人玉医会 ○ 社会福祉法人三加和福祉会 ○ 社会福祉法人真光会 ○ 有限会社ゆうしん ○ 医療法人伊東会 ○ 社会福祉法人慈永会 ○				
社会福祉法人岳寿会 O O 社会福祉法人王医会 O O 社会福祉法人三加和福祉会 O O 社会福祉法人真光会 O O 有限会社ゆうしん O O 医療法人伊東会 O O 社会福祉法人慈永会 O O		\circ	0	
社会福祉法人玉医会 〇 社会福祉法人三加和福祉会 〇 社会福祉法人真光会 〇 有限会社ゆうしん 〇 医療法人伊東会 〇 社会福祉法人慈永会 〇		0	_	
社会福祉法人三加和福祉会 O O 社会福祉法人真光会 O O 有限会社ゆうしん O O 医療法人伊東会 O O 社会福祉法人慈永会 O O		0		\circ
社会福祉法人真光会 O O 有限会社ゆうしん O O 医療法人伊東会 O O 社会福祉法人慈永会 O O				
社会福祉法人真光会 O O 有限会社ゆうしん O O 医療法人伊東会 O O 社会福祉法人慈永会 O O				
有限会社ゆうしん O O 医療法人伊東会 O O 社会福祉法人慈永会 O O			0	0
医療法人伊東会 O O 社会福祉法人慈永会 O O			0	0
			Õ	$\tilde{\bigcirc}$
			0	\tilde{C}
				\sim
	工工阻阻从八儿糊工			

[※]各業種については、日本標準産業分類の大分類に基づき、分類しています。 掲載順は、順不同です。
※参加企業は今後追加となる可能性がありますので、最新の情報は専用ウェブサイト 『くま活サポート』にて、ご確認ください。